

大会規約並びに取り決め事項の一部変更について

変更前	変更後
第 7 条（競技運営に関する注意事項） （6）に追加	○2019 年必携 P25 シートノック中、コーチ 1 人のブルペン捕手を認める（試合を開始するまでの間を許可する） ○2019 年必携 P25 「補助員としてコーチ（背番号 28・29）を認める。補助員はヘルメットを着用すること」 県軟連主催審判講習会（2019.3.10）でも「指導者が投球を受ける場合も捕手用ヘルメット、マスクを着用のこと」との説明であつたが当協議会主催の大会では指導者については当事者に判断ををまかせ当面これを見送るものとする。 （2019 年 3 月 15 日理事会で決定）
第 7 条（競技運営に関する注意事項） （7）球場内（試合会場）での <u>フリーバッティングは禁止する。</u>	（7）球場内（試合会場）では<u>トスバッティングのみ認める。</u> *必携の文言を合わせたものでとくに変更するものではない。
第 7 条（競技運営に関する注意事項） （10）第 2 試合以降は試合開始前でも前の試合が終了した後 20 分を目安に次の試合を開始する。 <u>但し試合が連続となる時は 30 分とする。</u>	但し試合が連続となる時は目安として 30 分とするが連続するチームに配慮した時間を決めることが出来るものとする。
第 7 条（競技運営に関する注意事項） （15）その他 ⑦を追加	⑦審判の指導事項、取り決め事項 打者は、試合開始、攻守交代、救援投手の準備投球を行なっている間はネクストボックスで待機し、あと一球コールのあと捕手がセカンドに送球した時点でバッターボックスに入るように指導すること。
第 12 条（特別延長戦） 特別延長戦は「継続打順」として前イニングの「最終打者」を一塁走者として二塁走者、三	第 12 条（特別延長戦） 継続打順で、前回の最終打者を一塁走者、その前の打者を二塁走者とし、無死一塁・二塁の状

塁走者は順次前の打者とし無死満塁の状態にして1イニングを行ない得点の多いチームを勝者とする。1イニングで勝敗が決まらなかった時は更に継続打順でこれを繰り返す。	態にして、投手の投球制限を遵守の上1イニングを行ない得点の多いチームを勝者とする。1イニングで勝敗が決まらなかった時は更に継続打順でこれを繰り返す。 (3月23日から始まる中田食品旗争奪大会から適用する。)
--	---

*** タイムの回数制限 (2019年度必携 P22.23)**

守備側のタイム中、攻撃側がタイムをとっても守備側のタイム中に終了すれば、攻撃側のタイム回数に数えない。逆も同じ。

*** 投手の投球動作 (2019年度必携 P163)**

投手が投球する際に一度離れた両手を再び合わせたり、投げて出でグラブをたたいたりすることを禁止する。(注意指導を削除したため、ランナーがいればボークとなる)ランナーがいない場合、攻守交代の時注意してあげる。

(3月23日から始まる中田食品旗争奪大会から適用する。)

大会本部設置要項の一部変更について

- 大会本部設置細則を大会規約並びに取り決め事項第6条(別表2)「田辺・西牟婁学童野球協議会大会本部設置要項」とする。(細則は廃止、これまでの要項は変更される)
- 細則と今回の要項で一部変更箇所がありますのでご注意ください。
 - ①メンバー表の提出について：一回戦～決勝まで4部とする(本部2、球審1、相手チーム1)
 - ②一塁側チームの本部担当者の役割「⑥メンバー紹介から試合終了まですべてアナウンスする場合(準決勝・決勝)記録書式No.1は、三塁側本部担当者がする」は削除する。三塁側チームの本部担当者の役割⑦を削除、②アナウンス「選手の交代、守備変更等があった場合放送する」を追加。

* 大会本部については、ご意見を参考に変更を行ないます。今後ともよろしくご協力お願いします。